

Project YATA-Shield を踏まえた厚生労働省所管の重要インフラ（医療）分野の取組状況

○ 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策に関する医療関係者との意見交換

- ・5月22日（金）医療セプター等の代表者および特定機能病院を中心とする51の医療機関との意見交換を実施。
- ・医療機関において確認いただきたい事項を以下のように示すとともに、サイバーセキュリティに関する情報共有及び支援を継続的に実施。

意見交換の様子



➤ 会合では上野厚労大臣から、改めて、基本的な対策を徹底することと、サイバー対策を進めていくためには、経営層の深い理解と主体的な関与が不可欠であると強調。

➤ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を用いてセキュリティ項目の確認を依頼。

➤ 関係者間で危機感を共有するとともに、参加者からは主体的な取り組みの紹介の他、医療機関のみでの対応が困難な、人材確保や財政支援などに関する要望が寄せられた。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の主要項目（医政局医療情報担当参事官室作成）

経営層の関与と意思決定体制の確立

- ・経営層の主体的関与
- ・ガバナンス体制の確立 など

インシデント対応体制と教育・訓練

- ・初動対応手順の明確化（インシデント対応の基本）

リスク管理・脆弱性対策・ランサムウェア対策

- ・資産管理/リスク管理の重要性
- ・多層的な防御策 など

サプライチェーン対策とBCPの確保

- ・サプライチェーン全体の連携
- ・調達段階のセキュリティ要件 など

○ 意見交換以外の周知事項

【5月27日】

5月22日の意見交換会に出席していない全国の医療機関等に対して、高性能AIの悪用リスクを踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化について注意喚起を実施。

【6月29日】

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン7.0版」を発出。「医療機関・薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」の改定も行ったため、改めて資産管理の重要性やBCPの取組等について全国の医療機関へ周知。